

LSC NEWS LETTER

Learning Support Center 広島修道大学
学習支援センター

2018 No.25

広島修道大学
Hiroshima Shudo University

Contents

学習支援センターが行う学生面談…1 フォローアップ面談の状況とこれからのについて…2 第31回 初年次教育セミナー…4
LSCドキュメンタリーアワー報告・第9回 教育力アップセミナー実施報告…6 LSC資料紹介…7
<学び★サプリ>流されないことば大賞2018・学会報告「SPODフォーラム」・編集後記…8

学習支援センターが行う学生面談



○ 学習支援センター長
森河 亮

学習支援センターが学生と接する機会は、個別の学習相談、ワークショップ、スタディグループへの指導、などがあります。これらに参加する学生は、基本的に自ら必

要性を感じて自身で学習支援センターを訪れます。これらとは別に、学習支援センターが学生と接する機会が他にもあります。それが、タイトルにもある「面談」です。この面談対象の学生は、自ら望んではいないのに、学習支援センターを訪れることになります。

面談の種類は2つあります。1つは、2017年度から実施している「早期入試合格者に対する入学後の面談」です。この面談は、AOインターアクション入試や指定校推薦入試などで入学した学生の中で、キャンパス学習を無連絡で欠席した者、通信・課題学習の取り組みが不誠実だった者、などが対象となります（詳細は、前号のLSC NEWS LETTER No.24をご覧ください）。2017年度は、早期入試合格者717名中38名（5.30%）、2018年度は、早期入試合格者598名中22名（3.68%）が対象となりました。2018年度の対象者が減少した要因は、新たに通信・課題学習に付随したふりかえりシートを導入し、継続的・計画的に学習することを促したこと、2017年度に対象学生が多かった高校に現状を伝え、相互に連携した指導が行えたこと、だと考えています。これらの面談対象者の1年次前期の単位修得状況を確認すると、単位僅少になっている者は特段多くはなく、他の学生たちと同様な割合でした。二年度だけの実施なので、まだまだ今後の検証が必要ですが、この面談で入学後の早い段階で軌道修正できたおかげではないか、と過大評価だとは思いつつ、自己評価しています。

もう1つの面談は、2015年度から実施している「フォロー

アップ面談」です。この面談は、1年次の前期の成績が単位僅少になった学生が対象となります。単位僅少学生はチューターの教員などと面談を行い、前期の学習や生活に関するふりかえりをして反省点を見出し、後期に向けての目標設定を行うのが基本的な流れです。この面談が9月中旬から10月上旬にかけて行われます。この面談内容を受けて、1ヶ月から2ヶ月経った段階で、その後の経過やチューターとの面談時に立てた目標等に対する達成状況を確認し、必要であれば学修や生活面のアドバイスをすることをねらいとしています。そして、1年次後期の成績を受けて、2年次の5月から6月に1年間のふりかえりをするを目的に、2回目のフォローアップ面談を行います。

このフォローアップ面談がはじまった経緯は、その当時、増加傾向にあった留年者数・退学者数を減らすために、学習支援センターでできることはないか、という当時の学長からの問いに応えるためでした。前センター長の佐渡先生を中心に制度設計されました。本センターの主たる業務の守備範囲は「初年次教育」です。しかし留年や退学、特に留年は4年次でのことです。「初年次教育」充実の視点を踏まえ、かつ上級生にも通じる仕組み。制度設計には並々ならぬご努力・ご苦労があったことと容易に想像できます。

私は二年度分のフォローアップ面談を経験し、「初年次」と「留年・退学」は実は近い存在で、かなり密接に関係しているのではないかと感じています。留年や退学の原因は学生によって様々でしょうが、そのことの発端は、ほぼ1年次に生じています。1年次のつまづきが、その後の学業に直接的に影響しています。その証拠に、留年者・退学者のほとんどが、1年次の成績が芳しくありません。

フォローアップ面談が実施されて、3年が経過しました。これまでの成果や課題を検証するにはいい時期だと感じています。次項にそれらを記載します。ご覧いただき、ぜひご意見・ご提案などお寄せいただければ幸いです。

●特集 フォローアップ面談について

フォローアップ面談の状況とこれからについて

学習支援センター 浅野 健

当初のフォローアップ面談実施学部・学科は、商学部（商学科・経営学科）、法学部（法律学科・国際政治学科）と経済科学部（現代経済学科・経済情報学科）の3学部6学科でした。最初、この面談は、次の3点を軸として学生へ問いかけることから始めました。1つ目は、学生自身の学習状況の現状確認をしっかりすること。2つ目は、学生自身の目標・計画達成のために、学内で活用できるもの何かを見つけること。3つ目は、学習支援センターからの学習提案をすることでした。最初の面談の結果は、第1回目は104名中50名の参加、第2回目は39名の参加でした。学生にとっては成績表の配付等とは関係の無い、学習支援センターからの呼び出しにもかかわらず、比較的高い面談率が達成できたのは、1年次生には「やり直したい」という想いがまだ十分にあることの現れであると捉えました。その後、実施学部は6学部9学科に増え、2015年度の1年次生（通称：15生）から2018年度の1年次生（通称：18生）までの面談実施状況は、表1のとおりです。

フォローアップ面談実施状況 (人)

	対象者数	第1回目 (1年次前期成績発表後)	第2回目 (1年次学年末成績発表後)
15生	104	50	39
16生	100	56	38
17生	98	49	67
18生	119	67	—

表1

この面談を通して、多くの気づきがありました。面談予約のために学生へ電話連絡を行ったところ、電話に出る学生は、着信履歴を見て、かけ直してくる学生が多かったことです。面談への参加動機理由としては、前向きな姿勢で面談に来た学生は少なく、教員との面談や成績表と一緒に配布した案内チラシによるものが多いといえます。面談に来た学生は、素直に自身の状況を話してくれました。面談後に、授業に確実に出席し、友人と共に課題に取り組むなどの努力を意識して行っている学生も確認できました。面談への参加状況としては、成績発表後に教員との面談を終えた学生の比率が高かったことです。このように、面談に参加した学生の多くは、1年次の反省と2年次の学習における課題を感じ始めてきたタイミングに、センターからの呼びかけが上手く当てはまったのではないかと推測しています。

次に、単位僅少となった理由についてですが、生活面では「一人暮らしで怠けてしまった」、「朝起きることができなかった」、「アルバイトをしすぎた」、「サークルにのめり込み過ぎた」や「先輩の誘いを断れなかった」が多くあり

ました。学習面では、「試験を軽んじていた」、「大学に行く意味が分からない」や「試験問題(論述問題)に対処できなかった」等がありました。面談で今後の目標を問うと、ただ単に「単位を全部取ります」や「頑張ります」というだけで、自身の現状把握が出来ておらず目標が明確にできていない学生が多いのですが、成績発表後、チューターとの面談がしっかりできていた場合には、今後の目標設定が認識されており、フォローアップ面談が前期末・学年末試験に向けた振り返りの機会として、有益なタイミングとなっていたということです。呼びかけに応じた学生からは、「電話をしてもらってよかった」や「話しに行くきっかけができた」というメッセージをもらうこともあり、改めて、この面談の重要性を認識しました。

面談を担当したスタッフからは、次のような意見も集まりました。「チューター面談記録があるケースは、対話や検証が進めやすかった」、「9月の教員による面談の際、後期の目標設定を行っている学生については、状況の検証がスムーズであったが、目標設定をしていない場合には、抽象的な対話にとどまりがちであった」や「主専攻科目独自の学びについて問われることがあったが、それに関してセンターは十分に回答することができなかった」等です。他には、「LSCのリソース（学習相談、ワークショップ、ハンドアウト他）の活用を勧めたが、単位僅少の1年生が抱える困難に必ずしも対応していないため、センターによる直接の支援につなげることに困難があった」との意見もありました。

面談学生へのアドバイスとしては、指導教員やチューターとの継続した相談の勧め、学びに関するハンドアウトの配布（特に法律学科）、修大基礎講座で実践した「時間管理」によるスケジュール管理の実践、教員への積極的な質問やオフィスアワー（センター・オフィスアワーも含む）の利用、学習スキルに関するワークショップへの参加や学習アドバイザーへの質問等を促しました。

反対に、前期に単位僅少学生であったが、学年末には単位僅少状態から脱した学生からの言葉では、「アルバイトをやめる、又はシフト変更や試験前にはやめる」や「規則正しい生活をおくる」等の生活環境改善における報告が多かったです。そして、「別に専用のノートを作った」、「先輩や友達と試験対策の勉強をした」や「手を動かす（ラインを引く等）」等学習面の改善も多く聞くことができました。もちろん、当たり前のことではありますが「授業にはきちんと出席する」や「自宅や図書館での学習時間を確保する」等に改めて気づいたといった声もありました。これらの言葉はハンドアウトにまとめて、今後、面談対象学生に単位僅少から

の改善ヒントとして配付し、役立てていきたいと思ひます。

また、単位僅少学生の特徴としては、学内の情報収集に疎いためいろいろと失敗し、その結果わからないことを放置して単位を修得できないという状況に陥っているということが判りました。

例 えば、レポートの提出方法、履修登録、ゼミ登録、時間割の組み方、欠席時のノート確認やチューターなどの教員との面談・相談方法です。少数ではありますが、「Shu-R」の利用方法についても知らない学生もいました。1年次のオリエンテーションガイダンスや修大基礎講座等で、見聞しているにもかかわらず、このような状態に陥ってしまう学生にとって、気軽に聞きに行ける場所や人が学内にいることを知っていれば、少しでも単位僅少を免れていたのではないかと思ひられます。前期での学びを基礎に後期の学びが設計されている科目については、前期科目の理解が不足しているがゆえに後期の授業の理解が困難であると、複数の学生からの報告もありました。

さらに、先生方からも質問がありました。「2回目の面談対象者は、1回目の学生と同じ人数しかしないのか」、「情報共有はどのような形で行うのか。紙ベースかデータか」等です。本来、フォローアップ面談と名付けているので、学年末の成績で新たに単位僅少対象となった学生と面談することは、この面談の当初の趣旨と異なりますが、学生指導の面からすると有効かもしれません。情報共有についても、学習支援センターの面談記録は、希望があればチューター等が閲覧できるようにしており、当座は紙ベースとしています。最終的には「Shu-R」で詳細な情報共有できる方法が、フォローアップ面談の効果を上げるためには望ましいと考えています。

特別な事例として、2015年度の1年次生（通称：15生）においては、3年生での面談として、2017年6・7月実施の「フォローアップ面談」を実施しました。これは、フォローアップ面談後の経過と継続的な面談の効果を検証するために実施することとしました。参加率は、63名中33名（面談率：52.38%）でした。面談結果から、3年生については、初年次科目関係よりも専門科目関係のつまづきによる単位僅少が多いことが判明しました。よって、3年生以上については従来通り各学部・学科による指導をお願いすることとなりました。

フォローアップ面談は、1年生にとって、成績表を見て（確認して）、自分の置かれた状況を認識することから、自分自身を振り返るよい機会といえます。学習支援センターにとっては、学生の日常生活や勉学状態等を把握することができ、学習相談や学習支援のあり方を検討する契機となります。単位僅少学生にとっては、学習面・生活面における課題を合わせ持っているため、面談内容を教員と部局が共有することが必要と考えます。しかし、教員による単位僅少指導とフォローアップ面談が、有機的に結びついていないという声も聞かれます。学習支援センターでは、単位僅少指導が円滑に実施されるよう、「Shu-R」に面談実施結果について入力しています。指導教員が「Shu-R」で面談の有無を確認し、学習支援センターにある面談記録を活用できるように、今後も働きか

けていきたいと思ひます。加えて、この面談の効果について疑問を呈する声もありますが、少なくとも学生に対して声かけを行い、大学からの行動を示すことで、学生に対して放任状態ではないことの証明になっていると考えます。教員面談とフォローアップ面談を組み合わせることで、初年次学年における学習の不安解消に貢献できたらと思ひています。

面談結果の検証として、17生からは、入学準備学習から継続して学生状態を記録し、入学準備学習の取り組みに関する面談を行っています。そして、入学準備学習における課題未提出者や低得点者と単位僅少学生の関連性を追跡していますが、直接的な因果関係を見つけることはできていません。しかし、17生の単位僅少学生との面談からは、大学に入学した後に発生する要件（学習環境や生活環境等）に左右され、その結果、単位僅少という状況に陥っている状況を窺い知ることができました。単なる学習問題以前に、生活環境改善等の対策を講じる必要があるのではないかと考えています。

最 後に、今後の活動に向けた提案として、以下の3点を考えています。

1つ目は、学科専攻による面談における目標設定についてです。学期途中に行う面談において、学生が自身の過ごし方を検証するためには、学期初めに具体的な目標が立てられていることが有益であることが明らかです。学科専攻による学期初めの面談の際、当該学期の学習について、具体的な目標を立てるステップを組み込むことは、該当学生がフォローアップ面談をより受けやすくなるのではないのでしょうか。

2つ目は、情報共有サイクルの確立です。面談記録が提供された場合の面談は、記録がない場合の面談と比較して、学生との対話や学生による検証がスムーズに行くことが多くありました。したがって、センターによる面談状況と学科・専攻による面談記録の共有がスムーズに進むことで、「Shu-R」の活用も盛んとなり、面談が学生の学びにとってより有意義な時間となるのではないのでしょうか。

3つ目は、センターによるアドバイス機能の強化（ハンドアウトの作成）です。面談の結果、学科・専攻の主専攻科目の学びの内容について、学生が不安を抱えています。現在の学習支援センターでは、これらの不安に対して具体的な支援が提供できない状況です。学科・専攻と連携することにより、主専攻科目の学びに関するアドバイス機能を強化したいと考えています。具体的には、面接や日常的な支援に活用することを目指し、学科専攻と協力しながら、主専攻科目で学習する詳細な項目を示した「学習のチェックリスト」や、主専攻科目の学びに関するハンドアウトを作成することです。このことで、初年次学年に懐きがちな不安要素を、少しでも払拭できればと考えています。

学 習支援センターでは、このフォローアップ面談をしっかり活用し、初年次教育における「学び」の不安を解消し、学生一人ひとりが、自らの課題に向き合い、主体的に学ぶ力を身につけることができるようにサポートしていきたいと思ひます。

初年次教育セミナー

第31回 初年次教育セミナー

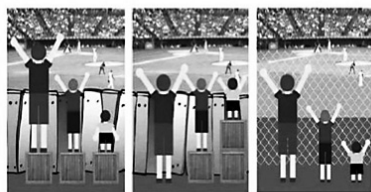
学習支援センターでは、初年次教育に係るスキルアップを目的として、教職員を対象に年2回初年次教育セミナーを開催しています。2016年度から一貫してアクティブラーニング（以下、AL）をキーワードに展開しています。2018年度の統一テーマは「ALの再検討」とし、今年度第1回同セミナーを10月17日（水）に開催しました（通算第31回）。ALに関するこれまでの内容に一貫性を保持するため、昨年度に引き続いて熊本大学大学教育統括管理運営機構准教授の川越明日香先生を講師としてお招きしました。上述の主旨にご理解いただき、ご多忙にも関わらずこのたびもご快諾いただきました。あらためまして川越先生のご協力に深く感謝申し上げます。

さて、今年度第1回目は「障がい学生にとってのアクティブラーニング」をテーマとしました。ALを導入すれば万事良しというわけではなく、AL導入をより効果的なものとするを目的に、今回は障がい学生を対象とした合理的配慮の対応について考えました。内容は、Ⅰ合理的配慮に関わる政策的背景、Ⅱ合理的配慮の検討手順、Ⅲ事例から考える支援、Ⅳシラバス検討ワークショップ、Ⅴまとめの5つの項目で構成されました。この中から、授業運営上、特に刺激を受けた点についてご紹介させていただきます。

まずは「合理的配慮」を考える上で基本的な視点となる「平等」、「公平」、「ユニバーサル」の違いについてです。図1の通り「平等な対応」は必ずしも「平等な機会」につながらないということです。スタート時点においてこの違いを認識していれば、学生の多様化が進む中であっても、自ずと目指すべき方向性（ユニバーサル対応）は定まってきます。その認識の上に立ち、各AL導入授業における学生にとっての異なる困難と配慮にきちんと向き合うことが必要です。そのプロセスで忘れてはならないこととして、授業の本質および到達目標への変更を要しない、評価基準の引き下げにつながらない、他の学生との不適当な区別（不公平）につながらない、教育・事務・財政等において過重な負担にならないという4点を確認しました。

いずれも頭の中で理解はできますが、さて実践できているかどうか。結論から申しますと、私は部分的に改善を要するということが判明しました。一例を紹介します。「Ⅳシラバス検討ワークショッ

「平等な対応」≠「平等な機会」



出典：
http://www.theinclusionlab.com/equity-vs-equality-eliminating-opportunity-gaps-education/
@kaiwa Kawaga (2018.9.30アツテス)

図1「平等な対応」≠「平等な機会」

資料：セミナー配布資料より。

プ」の際に、私が担当する初年次セミナーのシラバスをたたき台として提供しました。そのシラバスの「履修上の注意事項」欄に「教室変更が必要ですよ」という一文を入れています。親切心から加えた文章ですが、逆に一部の学生にとって、何をどう注意すべきかわからず混乱を引き起こす可能性があるとのアドバイスを頂戴しました。この場合、変更先の教室名を入れるか「教室変更があるので、教学センターの掲示板で教室を確認して下さい」と、より具体的な指示をすることが望ましいようです。このご指摘により、症例ごとの配慮事例を深く知る必要性を感じました。加えて、障がいのある学生にとって重要な情報源となるシラバスの作成段階から、合理的配慮を意識すべきだということに気づかされました。

紙幅の関係で「Ⅲ事例から考える支援」に具体的にふれることはできませんが、この項目こそ各々の教職員にとって多くの時間と労力が必要とされることとなります。川越先生によれば、シラバス作成時において、アクセシビリティやユニバーサルデザインを考慮することで、学生にとって事前に授業内の困難度の検討が可能、問題が生じる前の対処（予防）が可能、生じ得る問題を想定することで費やされる時間と労力を減らせる可能性があるなど、メリットも多いとのことでした。

私自身まずは来年度のシラバス作成時において、資料としてご提供いただいた「困難及びシラバス検証用ワークシート」（図2参照）をもとに自己点検し、多様な学生を想定したシラバスの完成に努めます。それを合理的配慮への一歩にしたいと考えます。

結びになりますが、今回のセミナーの参加者は教員15名、職員13名の合計28名でした。アンケート結果によりますと、このたびも皆さまにとりまして新たな発見に結びつく機会になったことが推察されます。学習支援センターとしてもうれしく思います。職務の合間を縫ってご参加いただいた教職員の皆様にも深くお礼申し上げます。

広島県立大学 第31回初年次教育セミナー

資料2

困難及びシラバス検証用ワークシート								
項目	困難	グループ活動やワークシートでの発表	講義を聞きながらノートを取ることに	提出期限を管理し、(複数)課題を提出する	抽象的・曖昧な表現に基づいて学習・行動する	困難な状況に対応・行動する	教員や他の学生の影響(=入室や発言等)	登校(心身の病状)
代表的な障害例	ASD、聴覚、精神(不安等)	ADHD、情緒的障害、SLD、身体(移動・視覚・聴覚)	ADHD、精神(うつ等)	ASD	ASD	ASD、精神(不安等)	身体、精神(うつ・不安等)、ASD、聴覚・視覚	
授業題目								
授業の概要								
学習の到達目標								
授業計画								
授業外学習の課題								
履修上の注意事項								
成績評価の方法・基準								
テキスト								
参考文献								
主な関連科目								
オファスアワー及び質問・相談への対応								
かたじけなく情報								

※ASD = 自閉スペクトラム症 ADHD = 注意欠陥・多動性 SLD = 学習障害 ※上記以外に視覚障害や聴覚障害等の障害が併存し、上記のいずれにも該当しない場合がある。

図2 困難及びシラバス検証用ワークシート

資料：セミナー配布資料より。

第31回 初年次教育セミナー 参加報告

学生センター長 人文学部教授 針持 和郎



参加された学生センターの皆さん

熊本大学川越明日香准教授による初年次教育セミナー「障がい学生にとってのアクティブラーニング」に学生

センターからは佐藤、隴本、青木、針持の4名が参加した。このセミナーは2018年度第2回と第3回のFD・SD研修会と同じく障がい学生支援をテーマとし、合理的配慮をどう捉えるかを考えるものであった。

FD・SD研修会終了後のアンケートでは、何をどこまで配慮すればいいのかという戸惑いの声が多く、多くの教員から寄せられたが、この初年次教育セミナーではこの戸惑いの軽減・解消に資する知見が多く示された。

障がいの種類で該当する学生の率の一位は病弱・虚弱の33.5%であり、二位は精神障害の26.6%、三位は診断書のある発達障害の16.6%と続くが、教室現場の教員を最も戸惑わせている二位と三位を合わせると全体の43%を超える。

川越講師によるこのセミナーでは障がいの種類それぞれに応じた配慮の策が示され、加えて授業設計において考慮すべき点11点、アクセシビリティ（授業への取り組みやすさ）の点検項目7点も示された。これだけでも種々の障がいに戸惑う教員にとって福音であるが、私にとって印象深かったのは、4ページの図1が示すように、平等・公平を目指すよりユニバーサルであることを目指すという考え方であった。

ユニバーサルデザインというときのユニバーサルであり、その日の授業の流れ・予定は（障がい学生を意識しつつも）クラス全体に教示するとか、障がい学生がいる場合の小テストの時間は（もともと短時間の作業なので）全員1.5倍にするといったことである。障がい学生には遂行不可能な課題がある場合には、他の学生との間に不平等を生じさせないために、当の学生に遂行可能な同等レベルの課題を用意することもユニバーサルである。左利きの人にはテーブルの左側の席を用意するのと同じであり、難しく考えなくても、教員にできることは結構たくさんある。

しかし障がいを持つ学生の側は、共通シラバスだけが提示される科目では、自分が苦手とするグループワークを含むクラスに入れられないか、感音性難聴を持つ自分には不可能なオーラルコミュニケーションが求められるクラスに入れられないかといったことはまず分からない。支援チームを中心に情報収集・交換を行ってミスマッチを防ぎたい。

第31回 初年次教育セミナー 参加報告

人事課長 前田 輝美



2018年10月17日（水）に開催された初年次教育セミナー「障がい学生にとってのアクティブラーニング」に参加しました。当該セミナーに先立ち、人事課所管のFD・SD研修会にて、「配慮を要する学生への対応」というテーマで発達障がいの学生の教育及び評

価を取り上げました。このテーマの提案から実施まで、様々な立場の教職員の意見を伺う中で、一番感じたのは“現在の自分に実体験が乏しい”という現実でした。もちろん教務部（現在の教学センター）配属時には、配慮を要する学生への対応や障がい者の方の介護に携わった経験はありましたが、遠い過去のもので。FD・SD研修会の内容も日々教育現場で課題に直面している教職員にとって課題解決の一助となっているだろうかと自問自答する日々でした。結果的に配慮を要する学生は障がいを持った学生に限らず様々で、その対応の経験の積み重ねと共有という課題解決への道程そのものが重要なのではないかと考えています。

そんな折、当該セミナーのテーマが私の中で求めていたものと見事に合致しました。私の中で発達障がいの学生にとってのアクティブラーニングによる授業運営に課題解決の糸口が見えていなかったからです。

前置きが長くなりましたが、当該セミナーは「合理的配慮に係る政策的背景」「合理的配慮の検討手順」「事例から考える支援」「シラバス検討ワークショップ」で構成されていました。最初に、授業の本質や到達目標を変更しない等合理的配慮をするうえで忘れてはならないことを押さえ、次に、具体的な症例のある学生への配慮内容の候補を挙げ、最終的には教員がアクティブラーニングを取り入れた授業の設計-シラバス作成へ導く内容でした。

障がい学生への対応はシラバス作成から始まっているということ。教員がシラバスに授業の到達目標、内容、評価方法をより詳細に明記することが、様々な障がいを持つ学生にとっては、そのシラバス内容と自身の症例をすり合わせ、自身に履修が可能かどうか、授業選択の検討にとって非常に有効であるということです。

当該セミナーでは、グループワークで他の教職員の皆さんの思いにも触れ、教育に携わる大学構成員としての初心を取り戻せたような気がします。最後に、学習支援センターの教職員の皆さん大変ありがとうございました。

第65回 LSCドキュメンタリーアワー 報告

人口減少問題 =野生動物問題 —野生動物の勢力拡大中!?!—

人間環境学部助教 奥田 圭



未曾有の人口減少社会に突入した日本。人口減少は一体私たちの生活にどのような影響をもたらすのでしょうか？今まさに、さまざまな分野において注目の的となっているテーマです。私が専門としている「野生動物管理」の分野においても、それは例外ではありません。「人口減少」と「野生動物」、あまり関連性がないように感じるかと思いますが、実は密接なつながりをもっています。

今回のドキュメンタリーアワーでは、原発避難指示によって無居住化した福島県の「避難指示区域」における野生動物問題の現状を映像から実感していただき、人口減少と野生動物問題との関連性を理解してもらうとともに、人間が少なくなった将来、私たちはどのように野生動物たちに対峙していけば良いのか考える機会を提供することができれば…とっていました。

避難指示区域では、日中の時間帯にもイノシシやキツネ、タヌキが普通に街中を歩いています。参加した学生たちから、映像を見て、「衝撃的だった」との感想がありました。人間がいなくなった街はどうなるのか？考えたこともなかったと思います。無居住化した街の空き家は、風雨を凌ぐシェルターやねぐらとして野生動物たちに利用されます。庭に植えてあった柿や栗、梅、柚は彼らの食べ物になります。アスファルトの道路は歩きやすい道に、水路は水場に…人間が住んでいた街は、意外にも野生動物たちにとって格好の生息場所になるのです。

急激な人口減少が生じている日本では、避難指示区域で起きていることが、将来、各地で起きてくることでしょう。野生動物たちは、人口減少の陰でひっそりと勢力を拡大しています。野生動物が増加し、彼らと人間との生活領域が近接化すると、農作物被害や感染症のリスクなどの問題が深刻化することが確実視されています。将来、彼らとどのように対峙していけばよいのでしょうか？私は、避難指示区域の野生動物たちの現状を知ることにより、その解決策が見えてくるとしています。

第9回

教育力アップセミナー 実施報告

2018年8月30日の午後、学習支援センター主催の『教育力アップセミナー』を実施しました。

今年の参加者は、教員11名、職員2名の13名、森河センター長を講師に「大学での教育活動における課題を検証すること」、「教員と職員で互いの問題を共有しながら、改善のための方法を探る」ことを目標に行われました。

今回の内容は、次のとおりです。

1. 近年の大学、学生の様子
2. なぜ、アクティブラーニングなのか
3. 学び方の個性を知る
4. 広島修道大学の抱える教育課題の解決に向けて

4では参加者全員がアクティブラーニングを実体験します。4名一グループそれぞれで解決する課題を設定し、対話をもとに何度も意見を出し合って考え、最後は各グループのまとめを発表して終了となりました。



今回は半日のスケジュールとなりましたが、参加された方々が積極的に意見を出し合い、明るい雰囲気で行った様子非常に印象的でした。

終了後のアンケートでは、「アクティブラーニングに馴染みがなく、苦戦した」という参加者もいる一方で、「学部や立場の違いから日頃交わることのない参加者同士の交流を嬉しく感じた」という意見も多くいただきました。その他には「他学部の先生や部局の方と交流することができ、修大の今まで見えていない面を感じる事ができた。」「大学教育の意義を再認識できた。」「新任以外の先生の意見も聞いてみたい。」「3～5年度に同じ参加者で同じ議論をしてみたい。」等の意見や感想を寄せていただきました。

今回のセミナーが、教職員間の相互理解を促進し、さらに新しい授業手法に取り組むためのワンステップになれば幸いです。

LSC資料紹介

学習アドバイザー 斉藤 幸一

学習支援センターでは、大学教育、初年次教育、アクティブ・ラーニングや授業手法などに関する図書を収集しています。貸出もおこなっていますので、気軽に学習支援センター（協創館1階）までお問い合わせください。

『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』

新井紀子(2018)／東洋経済新報社



「AI（人工知能）が仕事を奪う」「AIが人間の知性を超え、人間の生活を根本的に変えるシンギュラリティ（技術的特異点）が到来する」と巷ではAIに関する議論が絶えません。大学教育の場もその例外ではありません。今年度開催された大学教育学会第40回大会では、「AI時代を生き抜くための教養教育に必要な

こと」というテーマでシンポジウムが、日本リメディアル教育学会第14回大会では、基調講演「AIに置き換えられない人材を育成するためには」が行われました。では、なぜ、今、大学教育の現場でAIが盛んに論じられているのでしょうか。

著者である新井紀子教授（国立情報学研究所）は、2017年に行われたTED（「広める価値のあるアイデア」を世界中から集めて開催する国際会議）で、「ロボットは大学入試に合格できるか」という演題で話しました。それは、東大入試合格に挑戦するロボット「東ロボくん」のプロジェクト過程で見てきたAIのできること・できないことと、子どもたちの読解力が危機的状況であると警鐘を鳴らすものでした。その内容を踏まえ、本書は書かれています。

まず、本書では、AI（人工知能）とは人間と同等レベルの能力のある知能でなければならないとし、いまだ存在していないと言います。我々が普段AIと呼んでいるものはAI技術であり、両者を混同している現状を指摘します。AI技術とは、AIを実現するために開発されている技術を指し、iPhoneのSiriに使用されている音声認識技術や自然言語技術などがそれに当たります。本書では、前者を「真のAI」、後者を「AI」と呼び、

主に「AI」について論じます。近未来に人間が担っている仕事の多くでAIがライバルになる可能性が大きいことを紹介しています。しかし、著者はAIの限界を見つめ、それらが人間のすべての仕事を肩代わりする時代は近未来には来ないと主張します。

AIの最大の弱点は何か。それは、意味を理解することができないことでした。論理と確率・統計から膨大な量のデータをもとに正解に近い最適値を出すことはできても、その意味を理解することはAIにはできません。例えば、Siriに「この近くのおいしいイタリア料理のお店は」と訊くと、「おいしい」イタリア料理のお店を推薦してくれます。しかし、「この近くのみずいイタリア料理のお店は」と訊いても同じようなお店が紹介されてしまうそうです。AIは、この「おいしい」と「みずい」の違いが分からないのです。ゆえに、AIは人間の知性を超えることができません。

著者は、このAIに代替できない「意味を理解する」という能力が、現在日本の子どもたちにも欠如していると指摘します。全国2万5000人の基礎的読解力調査の結果から、日本の中高生の多くが教科書の文章を正確に読むことができない現状を明らかにしました。ゆえに、教育現場で積極的に導入されているアクティブラーニングについても、教科書の読めない学生たちが、自ら調べ、論理的に意見を組み立てて、グループワークなどをしたところで相手の意見を理解できず、うまく機能しないだろうと忠告します。

➤ のように、本書は、AIから、我々人間がどのような能力を伸ばし、AIと共存していくのか、示唆に富む内容となっています。やや難解な数学の話も出ますが、TEDの話の続きを聴いているような感覚に誘われます。チェスや囲碁では負けてしまいましたが、AIを知り、我々を知れば百戦殆うからずの未来図を描けるかも知れません。

<学び★サプリ>

2018 Vol.13

流されないことば大賞

学習アドバイザー 是澤 克哉

例年、年の瀬が迫ってくると今年の新語・流行語が発表されます。どんなことばが選ばれるのかいつも楽しみです。同時に昨年、一昨年の流行語をすっかり忘れていくことに気づかれます。そこで、今年から自分が考えさせられたことばを手帳に書き留める学びを新しく始めました。今回は、その中から3つほど「流されないことば」としてノミネートしたいと思います。

現代人が失いかけているのは「話しあい」などではなくて、むしろ「黙りあい」だ（『時代の射手』より）

こちらは50年以上前の寺山修司のことばです。コミュニケーション能力という、上手に分かりやすく話すことばかり注目されますが、黙るときにしっかり黙ることも、一つの大切なコミュニケーションではないでしょうか。忘れがちな「沈黙」の意味を考えさせられました。

あの子は魚と絵が好きだからそれでいいんです

絵が好きなきさなくんが、小学校の担任に「勉強もしてください」と言われた際に、返した母親のことばです。「絵の先生に習ってみては?」との提案には「先生のクセがついてしまいます。好きなように描いてほしいのです」と答えました。このことばから自分の英語教育を省

みました。ことばにクセや間違いがあることはむしろ自然です。ある程度の正しさは必要ですが、正しく話せずのことばを失うのであれば、間違っても思うことを発言する姿勢は大事だと思います。

Take your broken heart, make it into art

（傷ついた心を芸術に！）

最後に英語も一つ。メリル・ストリープが昨年のゴールデングローブ賞の受賞スピーチで引用したレイア姫のことばです。heartの中にartが隠されていることや、障害者を差別するような人物を大統領として認めなければならない心境がこの短いことばで表現されています。アメリカでは目を覆いたくなる差別や事件が多いですが、それに公然と反対する声もまた鮮やかに現れます。

今回、自分の手帳を振り返り、すでに多くの出会ったことばを忘れていくことに愕然としました。しかし、時を経て思い返したことで、ことばが熟成し、新たな発見を味わうこともできました。みなさんも今年新しく出会った「流されないことば」を振り返ってみませんか。

学び★サプリは学習支援センター掲示板で読むことができます。

学会報告『SPOD フォーラム』

学習アドバイザー 松村 一徳

2018年8月29日、30日、31日に香川大学で行われた四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）フォーラムに参加しました。SPODは教職員としての能力を開発することを狙いとし、FD・SDとしての特徴を持っています。今回のフォーラムは「教職員のミニマムエッセンシャルズを考える」と題され、中四国地区に限らずほぼ全国から約1600人の教員・職員が集いました。

参加したプログラムの中で興味深かったのは学習評価に関するものでした。今の大学教育ではルーブリックによる評価が主な流れとなっており、その作成と活用に関するプログラムが実施されました。学習支援センターでもレポートや小論文のルーブリックを作成中で、自律した学生を育成するにはどのようなルーブリックが必要か、それをどう活用するかを考える機会となりました。

また、参加したすべてのプログラムがアクティブラーニ

ング型授業の手法が取られ、講師からの知識の伝達ではなく、参加者の知恵を出し合う形で進められました。初めて会う人と短時間で何かの結果を出すことを繰り返し、その中で「声に出すこと」「受け止めること」「練り上げること」の大切さを学びました。アクティブラーニングで成果を上げるためには、話すだけ、聞くだけといった一辺倒な態度では不十分であって、皆がアイディアを出し合い、それを受け止め、より良いものへ練り上げなければなりません。これらは、大学で働く際にも必要不可欠な素養であろうと思われま。フォーラムのテーマである大学教職員のミニマムエッセンシャルズを体で感じた3日間でした。

編集後記

入学準備学習への準備が続いています。キャンパス学習では50名以上の学生たちもアシスタントとして活動します。「後輩のために」という気持ちの中に自分の成長を実感し、課題を見つける機会になることを期待しています。

◎LSC NEWS LETTERはホームページでもご覧になれます。



Hiroshima Shudo University

Learning Support Center
LSC NEWS LETTER
広島修道大学
Hiroshima Shudo University

発行日 2018年12月27日
発行者 広島修道大学学習支援センター
〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1-1-1 TEL.(082)830-1426
ホームページ <http://www.shudo-u.ac.jp>
E-mail skill@js.shudo-u.ac.jp